

【確認事項】

Whitepeaks施設の利用にあたって

- ホワイトピークス（以下「当ジム」といいます。）
- 当ジムの利用にあたり、当ジムを運営する有限会社あい工房との間で利用契約を締結するものとしたします。
- 当ジムのご利用にあたり、店舗スタッフが施設敷地内にいない環境下でのフィットネス機器の使用、または単独でフィットネスをすることに付随する全てのリスクを負っていただきます。
- 当ジムのご利用にあたり、過去の病歴と現在の健康状態に鑑み、万が一体に不調があるときは、自己管理により当ジムのご利用を控えていただきます。
- 当ジムの利用に関連して会員に生ずる可能性のあるいかなる傷害、死亡、その他の損害について、予測可能な損害であるか否かに関わらず、当ジム・当ジムの従業員、およびその他当ジムの関係者が故意・重過失である場合を除き、その責任の全てを会員自身が負うものとし、当ジム・当ジムの従業員、およびその他当ジムの関係者は、会員自身、あるいは会員の家族、相続人、受遺者その他の利害関係人からのいかなる請求について受けないものとします。
- 当ジムが定めたルール・マナーを守り、ご利用ください。万が一、規約・規約に準ずるもの、ならびに当ジムのルール・マナー等に違反した場合、当ジムの利用を制限させていただく場合や、退会していただくおそれがあります。

営業システムのご案内

- 営業時間：火水金土10:00-19:00（最終入場18:30）、月木10:00-20:00（最終入場19:00）
- 定休日: 日・祝日・月2回-土曜日(平日に変更の場合あり)・年末年始・お盆
- セキュリティキーの再発行料は7,000円となります。
- 退会/休会手続は、ともに在籍店舗にて直接書面にて行うものとし、退会は希望月の5日まで、休会は希望月の前月5日までを締切日とします。
- ※5月5日までに退会手続の場合⇒退会は5月末
- ※5月5日までに休会手続の場合⇒6月1日より休会
- ※当ジムでの手続きとなっております。オンラインや電話での受付は行っておりません。
- 退会届が提出されない場合は在籍となりますので、施設の利用がなくても月会費は発生いたします。

忘れ物について

- お忘れ物/落とし物は当ジムにて1ヶ月保管致します。保管期間内に持ち主の方がお見えにならなかった場合には処分させていただきます。
- ペットボトルの飲み物等は衛生上、当日営業終了後、処分させていただきます。

スタジオクラスについて

- GYM MASTERアプリ上でのご予約/キャンセル共に該当プログラムスタートの6時間前までとします。
- 上記以降のキャンセルは電話にて受け付けます。

オンラインレッスンについて

- GYM MASTERアプリ上でのご予約は該当プログラムスタートの2時間前までとします。
- GYM MASTERアプリ上でのキャンセルは該当プログラムスタートの1時間前までとします。
- レッスン開始1時間前に招待メールが届きますので。

規約等について

- 当ジムの利用規約、注意事項、個人情報の取り扱い、および確認事項に記載されている内容は契約の条件となります。また、当ジムでご案内している注意事項等も同様です。

当ジムの利用にあたっての注意事項

- 安全で快適な有酸素運動をお楽しみいただくために下記の注意事項をご参照ください。
- ご使用にあたって、特に以下の項目に該当される方は事前に必ず医師にご相談ください。
- 高血圧症
 - 心臓病（狭心症・心筋梗塞など）
 - 年齢45歳以上
 - 喫煙習慣
 - コレステロールレベルが高い
 - 肥満
 - 過去1年間に規則的な運動をしていない
- また、運動中に気分が悪くなったり、めまいや吐き気、痛み、息切れなど身体に異状を感じたりした場合は、直ちに運動を中止してください。

来館にあたって

- 施設内は上履きです。トイレ・休憩スペースは備え付けのスリッパをご利用ください。
- 入館する際は、他の会員様と同時に入館する場合でも、入退館の管理のため、必ずおひとりずつセキュリティキーをかざしてから入館してください。

共通注意事項

- トレーやホルダー以外の場所に、飲み物などの液体状のものを置かないでください。また、トレーやホルダーに置く場合は、蓋付きの容器でお願いしております。
- 靴はゴム底のもの、または滑りにくい底のものを使用してください。かかとの高い靴や革製の靴、またはスパイクシューズは使用しないでください。使用前に靴底に石などが溜まっていないか確認してください。ベルトやペダルの表面を損傷する原因になることがあります。
- 服装はゆとりがあり、動きやすいものを着用し、靴ひもやタオルなどが可動部に触れないよう十分に注意してください。回転部分に引き込まれ、思わぬ大ケガの原因となる場合があります。
- 裸足で製品をご使用になるのは危険ですでおやめください。
- 操作中に製品の内部や下に手を入れたり、横向きに倒したりしないでください。

トレッドミル

- 安定性を得るため、ハンドレールをもってまかまいませんが、常用はしないでください。
- ランニングベルトの作動中は、危険ですのでトレッドミルへの乗り降りは絶対にしないでください。
- 安定性を望まれる方は、ハンドレールやグリップをご使用ください。
- 後ろ向きでの歩行や走行は危険ですので、絶対にしないでください。

オープンストライド

- 乗り降りの際は、ハンドルバーを握り十分注意してください。
- ワークアウト中は、必ず可動ハンドルをしっかり握ってください。
- 危険ですので、後ろ向きでの使用は避けてください。
- モーターカバー上に立ったり、座ったりしないようにしてください。

アップライト・バイク

- アップライト・バイクから乗り降りする際は、十分注意してください。
- 必要な場合は、裾付けのハンドルバーを使用してください。
- 危険ですので、後ろ向きでバイクをこぐようなことは避けてください。

ウエイトマシン

- 正しいフォームと適正な重量でトレーニングを行ってください。
- 初心者の方は、ケガ防止のため低重量から扱うようトレーニングを行ってください。
- 器具と周囲の安全性を確認してから使用してください。

アダクター・エクステンション

- ご使用の際は必ず座席下のストッパーを外してから重量等の変更などを行ってください。ストッパーがかかっている状態で重量等の操作を行うと、破損する恐れがあります。

エアランナー

- 初めてご利用の際はサイドレールを掴んでご利用下さい。
- 前方のレールを掴むと状態が前のみになりスピードが出すぎてしまう可能性がありますので、ご注意ください。
- 速度コントロールが困難になった場合はサイドレールを掴み速やかにスラットベルトから降りてください。

【ホワイトピークス利用規約】

第1条 (適用範囲)

本規約は、有限会社 あい工房が運営するホワイトピークス（以下「当ジム」といいます。）およびそれに派生するサービスの利用に関し適用されるものとします。

第2条 (会員制度)

- 当ジムは会員制とします。
- 当ジムに入会される方は、本規約を承諾し、当社との間で、当社所定の入会申込書・誓約書等を提出し、利用契約等の諸契約を締結することにより入会が認められ、当社の諸施設を利用することができます。
- 会員は、3ヶ月の最低利用期間があります。
- 会員は、ご利用開始日より「ホワイトピークス」を利用することができます。
- 18歳未満の者が入会を希望する場合は、当社所定の入会同意書に本人とその親権者が連署の上、入会手続きを行うものとします。この場合、親権者は、本規約に基づき責任を本人と連帯して負うものとします。
- 会員は、本規約(第21条により改正されたものを含みます)、施設内諸規則、その他当社が定める規則をすべて遵守しなければなりません。

第3条 (入会資格)

次の各号のいずれかに該当する者は当ジムの会員になることはできません。

- 本規約および当ジムの諸規則を遵守できない者。
- 本申込を行う者が、申込書に記載された本人と同一人物であることを確認で

- きない者。
- 過去または現在において暴力団または反社会的勢力に属し、またはそれらに属する者と関係を有する者と当社が判断した者。
- 医師等により運動を禁じられている者。
- 伝染病、その他、他人に伝染または感染する恐れのある疾病を有している者。
- 所属する学校または団体においてフィットネスクラブへの入会が禁じられている者。
- 18歳未満の者で当ジムの利用に関して親権者の同意を得られない者。
- その他、当社が会員としてふさわしくないと判断した者。

第4条 (会費・その他の費用等)

- 当社は、当ジムについて、会費・その他の費用（以下「会費等」といいます。）を定めるものとします。
- 会員は会費等を当社所定の方法で支払うものとします。
- クレジットカードの場合：在籍する月の月末までの分が当月1日に請求され、すぐにクレジットが請求されます。
- 引落しの場合：在籍する月の月末までの分が当月1日に請求され、当月27日までに支払うものとします。
- ただし、入会時の初回支払時期については別途定めます。
- 会員は、実際の施設利用の有無にかかわらず、本規約が定める会費等をすべて支払う義務があります。一旦支払った会費等は、本規約の定めがある場合を除いて返還しません。
- 当ジムまたは当社は、会費等の改定を行うことができます。その場合、当社は1か月前までに会員に告知するものとし、以後は改定後の会費等が適用されるものとします。
- 会員が会費等その他の債務を、支払期日を過ぎても履行しない場合、当社は、会員に対し、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に年10.95%の割合で計算される金額を延滞利息として、会費等その他の債務と一括して、当社が指定する方法で支払いを求めることができるものとします。その際の必要な振込手数料等その他の費用は、当該会員の負担とします。

第5条 (セキュリティキー)

- 当ジムは、会員に対しセキュリティキーを貸与します。
- 会員がジム諸施設に入る際には、当該会員に貸与されたセキュリティキーを提示するものとし、会員本人がセキュリティキーを携帯していない場合は、施設内に立ち入ることはできません。
- セキュリティキーは、貸与された会員本人もしくは利用権限を有する者のみが使用し、他の者が使用することはできません。
- 会員は、セキュリティキーを第三者に転貸することはできません。万一、セキュリティキーを転貸した場合は強制退会の対象となります。
- 会員は、セキュリティキーにつき紛失、盗難、または破損が生じた場合には、速やかに当社にその旨を届けて、具体的な状況をご説明ください。当社が相当と認めるときは、会員は、再発行の手数料を支払った上で、セキュリティキーの再発行を受けることができます。
- セキュリティキーは休会・退会時に返却していただきます。

第6条 (会員以外の施設の利用)

当ジムは、次の条件をいずれも満たす場合には、非会員(1回利用・見学)に当ジムを利用させることができます。

- 当社が非会員について利用料を定めているときは、これを支払うこと。
- 施設の利用を、同伴した会員に認められた範囲および当社が必要に応じて制限した範囲に限ること。

第7条 (遵守事項)

会員は、本規約に別途定める他、以下を遵守しなければなりません。

- 施設および機器の使用にあたっては、記載されたルール、慣習上のルール、および当社の説明並びに指示に従わなければなりません。
- 当ジムの利用時は、常に当ジムが定める以下の禁止事項を含むドレスコードを遵守します。
 - ジーンズ、またはジーンズタイプのステッチあるいはリベット（びょう）がついている衣服、履物または服飾品。
 - サンダル、草履、または長靴。
 - 裸足。
 - ヒールが高い、または滑りやすい履物。
 - スパイクシューズ等、施設または器具を傷つける可能性のある履物。
 - その他、当ジムまたは当社がふさわしくないと判断した服装、履物、服飾品または装飾品。
- 当ジム内において、以下の行為は禁止されます。
 - 営利目的または宗教に関連すると評価される勧誘、広告等の活動、その他当ジムの目的と反する活動を行うこと。
 - 法律で禁止された薬物等を使用すること。
 - 他の会員または非会員に対し、パーソナルトレーニングを行い、またはそのように評価される活動を行うこと。
 - 本規約に基づき当ジムの利用を認められていない者を同伴させること。
 - 施設、器具または什器を故意または過失により破損すること。
 - 大声または奇声を発すこと。
 - 他の会員、非会員、当ジムのスタッフに対して暴力的な言動、性的な言動、誹謗中傷、嫌がらせ、その他の迷惑行為と受け取られる言動をすること。

- 当ジムの秩序を乱し、またはその名誉、信用あるいは品位を傷付けること。

第8条 (入館の禁止・退場)

- 当社は、以下の各号のいずれかに該当する方につき、相当期間の入館の禁止または退場を命じることができます。
 - 本規約(第8条を含み、これに限られない) および当ジムの諸規則を遵守しない者。
 - 当社において、第3条に定める入館資格を欠いていると判断した者。または入会に際し虚偽の申告をし、あるいは入会資格に関わる重要な事実を故意に申告しなかった者。
 - 当社において、飲酒等により正常な施設利用ができないと判断した者。
 - 当社において、著しく不潔な身体または服装により、他の会員等の第三者が不快に感じると判断した者。
 - 当社の承諾なくセキュリティキーを持たずに入館した者。
 - 本規約の手続に従わず非会員を入館させた者および入館した非会員。
 - 自己都合により会費等の全部または一部を3か月間滞納し、または会費等の全部または一部を支払わない月が3か月連続した者。
 - 上記の他、当社においてが入館の禁止または退場を命じることが適切であると判断した者。
- 当ジムへの入館禁止中の会員は、禁止中も会費等を支払わなければならないものとします。

第9条 (休会および復帰)

- 会員は、自らまたは法律上の権限を確認できる代理人を介して、当ジムに来店し、所定の休会手続きを行った上で、月単位(最大3ヶ月)で当ジムを休会することができます。電話、電子メール、ファックス等による申し出は受け付けられません。
- 休会手続は、休会開始を希望する月の前月5日までに行うものとし、その場合、休会開始希望月の1日より休会扱いとします。各月の6日以降に休会手続がとられた場合は、翌ヶ月の1日より休会扱いとなります。
- 休会中の会員費は発生しません。
- 休会中の会員は施設の利用はできません。ただし、施設使用料をお支払いいただくことにより単発利用ができます。
- 本条の休会手続が完了しない場合は休会扱いとなりませんので、施設のご利用がなくても通常の会費等が発生します。
- 休会していた会員は、休会届記載の終了日経過後、自動的に月単位で当ジムに復帰扱いとなります。その場合、復帰月から通常の会費等を支払うものとします。

第10条 (退会)

- 会員が自己都合により当ジムを退会する場合は、自らまたは法律上の権限を確認できる代理人を介して、当ジムに来店し、所定の退会手続きを行った上で、月末をもって退会することができます。電話、電子メール、ファックス等による申し出は受け付けられません。
- 退会手続は、退会を希望する月の5日までに行うものとし、その場合、当該月の末日をもって退会となります。各月の6日以降に退会手続がとられた場合は、翌月の末日をもって退会扱いとなります。
- 本条の退会手続が完了しない場合は在籍となりますので、施設のご利用がなくても通常の会費等が発生します。
- 会費等の全部または一部が未納の場合は、第1項の退会届の提出までに完納しなければなりません。
- 会費等は、退会が月の途中であっても、当該月分を全額支払わなければなりません。また、最低利用期間内での退会は違約金として最低利用期間終了までの会費を支払わなければなりません。
- 会員が自己都合により会費等の全部または一部の滞納が3カ月間となった場合、または会費等の全部または一部を支払わない月が3カ月連続した場合は、強制退会とします。また滞納分については全額現金または当社が指定した方法で支払わなくてはなりません。

第11条 (届出等)

- 会員は、入会申込書に記載した内容に変更があったときは、速やかに当ジムにおいて、所定の手続をもって変更の届け出をしなければなりません。
- 当社から会員への諸通知等は、会員から届け出のあった最新の住所あてに行い、その発送をもって効力を有するものとし、未達または延着等となっても、発信後の責を負いません。

第12条 (強制退会)

- 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当するときは、当該会員を当ジムから強制的に退会させることができます。
 - 本規約(第7条を含み、これに限られません。) および当ジムの諸規則を遵守しないとき。
 - 当社において、第3条に定める入会資格を欠いていると判断したとき。または入会に際し虚偽の申告をし、あるいは入会資格に関わる重要な事実を故意に申告しなかったとき。
 - 第10条第6項に該当したとき。
 - その他、当社において、会員としてふさわしくない言動があったと認めたとき。

